

## 平成28年度 選挙管理委員会事務局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)
1	局改革推進本部の設置	自律改革の取組を確実に推進していくため、進捗管理や実施状況の検証・見直しを行う仕組みの構築が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本部長を局長、本部員を部長及び課長級職員として設置</li> <li>○改善事項について、定期的に進捗を管理するとともに、実施状況の検証と不断の見直しにより自律改革を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○局改革推進本部会議を13回開催し、自律改革の取組事項について検討するとともに進捗を管理</li> <li>○引き続き、局自律改革の取組について進捗を管理するとともに、実施状況の検証と不断の見直しにより取組を推進</li> </ul>	実施中
2	局内業務の不断の見直しを進める仕組みの構築	選挙管理委員会事務局としての専門性を維持しながら、若手職員の問題意識を活かし、日常の仕事のやり方等を点検し改善していく仕組みを構築し実践することが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若手職員による業務改善チームを設置</li> <li>○予算執行の効率化や、事務の改善やスピードアップを図り超過勤務を削減するなど、都民ファーストの視点やワイズ・スペンディングの視点に立って、業務改善に向けた事項の洗い出しや実効性ある具体的な改善案を検討し、改善の取組を実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務改善PT検討会を11回開催し検討</li> <li>○超過勤務縮減やペーパーレス化等々、先行して取り組む事項について改善策を実施</li> <li>○引き続き、取組事項の洗い出しや改善案の検討を行い、改善策については、順次、改善の取組を実践</li> </ul>	実施中
3	不在者投票執行経費支出事務の見直し	選挙の際には、都内約1400箇所不在者投票施設に対して執行経費の支払いを迅速に行う必要があるため、支出事務を効率的に行うことが必要	支出事務にかかる作業工程と作業時間を分析して、事務手順を見直し、支出事務を効率化	今後、改善案をまとめ、作業マニュアルの作成等を行い、平成29年執行の都議会議員選挙において実践	検討中
4	委員会会議要録の公開方法の見直し	都民ファーストの視点及び情報公開の視点に立って、会議要録を事務局のホームページに掲載することが必要	会議要録を事務局のホームページに掲載	平成28年10月以降に開催した選挙管理委員会の会議要録を事務局ホームページに掲載	実施済
5	選挙事務の改善を進める仕組みの構築	東京都選挙管理委員会と区市町村選挙管理委員会が連携しながら、更なる改善の取組を支援し促進していくことが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙事務改善チームを設置</li> <li>○投開票事務について管理・運営している区市町村選挙管理委員会等の現場の声を聞きながら、投票事務や開票事務などの選挙事務に関する具体的な改善の取組を支援し促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利便性の高い集客施設等への期日前投票所の設置状況、投開票事務に関する研修、投票所の運営に関する法改正などについて、区市町村選挙管理委員会に対してヒアリングや情報共有等を実施</li> <li>○引き続き、区市町村選挙管理委員会の現場の声を聞きながら、選挙事務に関する具体的な改善の取組を支援し促進</li> </ul>	実施中

## 平成28年度 選挙管理委員会事務局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)
6	障害を有する有権者の方に対する 接遇レベルの向上	都民ファーストの視点に立って、全ての有権者の方が不安なく投票できるよう、投票所における障害を有する有権者の方に対する接遇の向上が必要	区市町村選挙管理委員会を通じて、投票事務に従事する全ての職員に確実に周知するための研修及び障害者マニュアルの作成・配付を行うことで、障害を有する有権者の方々に対する接遇向上の取組を推進	○区市町村選挙管理委員会の職員を対象に、投票所における障害者等への対応をテーマとした研修会を12月に実施 ○今後、平成29年7月執行の都議会議員選挙での活用に向けて、投票所における障害者対応マニュアルを作成し配付	一部実施中
7	区市町村選挙管理委員会への 職員派遣	区市町村等の現場の声を聞くとともに実情を把握し、選挙事務改善を支援することが必要	東京都選挙管理委員会事務局の職員を、選挙執行の機会に区市町村選挙管理委員会へ派遣することにより、選挙事務の現場の声を聞くとともに実情を把握し、選挙事務改善の支援に反映	○千代田区選挙管理委員会に職員を派遣し、区長選挙に係る期日前投票、不在者投票、当日投開票等の選挙事務に従事して、現場の実情を把握 ○今後、選挙事務改善の支援に反映	実施済
8	超過勤務縮減に向けた取組	ライフ・ワーク・バランスやワイズ・スペンディングの観点に立って超過勤務縮減に向けた取組が必要	超過勤務となる原因を分析し、業務の各工程において「無駄な作業はないか」「省力化できる部分はないか」「業務のスピードアップができないか」などの観点から改善策を検討し、超過勤務を縮減	○超勤縮減選管ルールを策定し実施 ○平成28年度後半の1人当たり月間超勤時間数は、同年度前半に比較して約6割減 ○引き続き、超過勤務縮減の取組を推進	実施中
9	障害者の方に対する接遇力の 向上に資する研修の実施	窓口などでの障害者の方への適切な対応を図ることが必要	職員研修を通して、障害者差別解消法の意義や東京都が担うべき役割について理解を深め、障害者の方への適切な対応を推進	○局の全職員を対象に研修を実施 ○他部署での取組事例などを学ぶことを通じて、窓口などにおける障害者の方への接遇方法等についての理解を促進	実施済
10	より良い窓口サービスの推進	都民ファーストの視点に立って、窓口対応の更なる改善が必要	窓口の案内サインの改善や職員の接遇マナーの向上などを行い、より良い窓口サービスを推進	○窓口案内板の改善や受付職員が執務室内の作業のために離席している際に、来庁された方への対応を円滑に行うための呼び鈴を設置し、窓口環境を改善 ○窓口前に設置している内線案内表示を分かりやすいものに刷新	実施済

平成28年度 選挙管理委員会事務局自律改革取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)
11	より良い電話対応に向けた改善	都民ファーストの視点に立ってより良い電話対応を行うため、更なる改善が必要	選挙や政治団体など専門性の高い事項についての問い合わせを、迅速かつ適切な部署に引き継げるようにするなどし、よりよい電話対応を推進	過去の問い合わせ内容を分析し整理して、所管部署ごとの一覧にまとめることにより、電話保留時間の短縮や転送先間違えの防止を図り、適切な電話対応を実践	実施済
12	職員不在時の電話や来客への適切な案内に向けた改善	都民ファーストの視点に立って担当職員不在時の電話や来客へのよりきめ細かな案内と対応が必要	担当職員不在時の電話や来客に対して、不在理由や戻り時間などを的確かつ速やかに案内するため、局職員の離席理由を一目で把握できるようにし適切な案内と対応を実践	各職員が、不在理由や戻り時間を一目で分かりやすいよう執務室内に掲示し、適切な案内を実践	実施済
13	選挙事務人材育成支援事業	選挙権年齢の18歳以上への引き下げをはじめ、選挙事務を取り巻く環境が変化している中、有権者の投票環境の向上を図る取組を推進するための人材が求められており、区市町村選挙管理委員会のニーズを把握しながら、人材育成の支援に取り組んでいくことが必要	区市町村選挙管理委員会のニーズを的確に把握するとともに、外部講師の招聘などにより、研修プログラムを活性化することにより、選挙事務の管理執行の支援を図り、選挙事務の改善を促進	○研修アンケートを集約するとともに、区市町村選管職員が集まる会議などで意見や要望をヒアリング ○引き続き、区市町村選挙管理委員会のニーズを的確に把握するとともに、研修プログラムを活性化することにより、選挙事務の管理執行の支援を図り、選挙事務の改善を促進	実施中